

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第87号	
事故等名	貨物船第五若虎丸乗揚	
発生年月日	平成20年7月17日07時30分ごろ	
発生場所	古江港灯台から真方位252.5° 1, 280m (北緯33° 58' 18"、東経136° 11' 36")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月10日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者に損傷状況等文書入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	船種・船名・総トン数 貨物船 第五若虎丸 494トン 船舶番号(IMO 番号) 134624 船舶所有者等 有限会社東新産業	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	右舷ビルジキール(フレーム番号46.5から48.5)に曲損及び擦過傷	
事故等の経過	本船は、三重県賀田港において、空船状態で着岸操船中、平成20年7月17日07時30分ごろ、船底に衝撃を感じた。 当時、天候は晴で風力1の東風が吹き、潮候は下げ潮の中央期であった。	
分析	気象・海象の関与 なし 乗組員等の関与 なし 船体・機関等の関与 なし 判明した事項の解析 潮高が1m以上あったこと、船底に衝撃を感じた地点の水深が約3mであること、当時の喫水が船首1m、船尾3.5mであったこと及び着岸後低潮時をむかえていることから、着岸時、不測の捨石等に接触した可能性があると考えられる。	
原因	本事故は、本船が着岸時、不測の捨石等により発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	